初回産科受診料を助成します

聖籠町では、低所得の妊婦の経済負担の軽減を図るとともに、必要な支援 につなげることを目的として『聖籠町初回産科受診料支援事業』を12月から 実施します。

◆助成対象者

申請時に聖籠町に住所を有し、下記のすべての要件を満たす方。

- ○市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
- ○住民税非課税世帯の方または同等の水準と認められる方
- ○必要な支援を提供するために関係機関と情報共有に同意する方

◆助成額・申請期間

- ○1回の妊娠判定につき、上限 10,000円
- ○初回産科受診日から 6 か月以内

◆申請方法

聖籠町保健福祉センター窓口に申請してください。

◆申請に必要なもの

- ○医療機関発行の領収書
- ○振込口座情報がわかるもの

母子モ登録 はこちらから





ボシモで <mark>検 索</mark>

妊娠・子育てのお悩みを解決する アプリです。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内)健康推進係 20254-27-6511